

中学校教育課程標準授業時数 【学校教育法施行規則 別表第二】

※ この表の授業時数の一単位時間は50分です。()内は週当たりコマ数を表しています。

※ 特別活動の授業時数は、学級活動(学校給食に係るものを除く)のみの時間です。

※ 選択教科は1,015時間に加えて開設することができます。

※ 授業時数を弾力化する授業時数特例校制度が2022(令和4)年度から実施されています。

※ 災害や流行性疾患による学級閉鎖等により当該授業時数を下回ったことのみをもって、施行規則違反とされるものではありません。このような事態に備えて標準授業時数を大きく上回る計画を立てるべきではありません。(文科省通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」P13~14参照)

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の 授業時数	国 語	140 (4)	140 (4)	105 (3)
	社 会	105 (3)	105 (3)	140 (4)
	数 学	140 (4)	105 (3)	140 (4)
	理 科	105 (3)	140 (4)	140 (4)
	音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)
	美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)
	保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)
	外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)
道 徳		35 (1)	35 (1)	35 (1)
総合的な学習の時間		50 (1.4)	70 (2)	70 (2)
特 別 活 動		35 (1)	35 (1)	35 (1)
総 授 業 時 数		1,015 (29)	1,015 (29)	1,015 (29)

本校における週授業時数

2期制の場合、各学年の3ます目は空欄としてください。

		第1学年	第2学年	第3学年
学 期 区 分				
各教科の 授業時数	国 語			
	社 会			
	数 学			
	理 科			
	音 楽			
	美 術			
	保健体育			
	技術・家庭			
	外国語			
道 徳				
総合的な学習の時間				
特 別 活 動				
選 択 教 科				
週 授 業 時 数				